

明石市チャレンジ・スタートアップ事業者支援補助金審査要領

1 審査方法

第三者の有識者（中小企業の経営に関する専門家など）を含む選考委員会を設置し、書類審査及び面接審査（プレゼンテーション審査）を行います。

審査の結果、上位6者を補助金交付候補者として決定します。

同順位の者がある場合は、下記の審査基準の項目のうち、「2 事業効果」⇒「4 創意工夫」⇒「1 事業計画の有効性」⇒「3 経営方針・目標の妥当性」の項目順で評価が高かった者から順次補助金交付候補者として決定します。

また、選考委員全員の評価結果の合計が5割未満（100点満点×選考委員の人数×0.5未満）の申請者は補助金交付候補者の対象外とします。

2 審査基準

| 項 目 | 着 眼 点 | 評 価 |
|---|--|---|
| 1 事業計画の有効性 提案事業の実施が確実で、その実効性が高いと判断される計画であること | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は具体的かつ実現可能性が高いものとなっているか。 ・資金調達、収支計画などが適正で、整合性のあるものとなっているか。 | 各項目 5段階評価 5：大変優秀 4：優 秀 3：普 通 2：少し劣る 1：劣 る |
| 2 事業効果 提案事業を実施することで、明石市の認知度の向上や産業の振興につながるものであること | <ul style="list-style-type: none"> ・明石市の認知度を向上させる新商品・新サービスの開発となっているか。 ・販路開拓・拡大による事業効果が産業の振興につながるものとなっているか。 ・事業内容を達成するために費用対効果が高いものとなっているか。 | |
| 3 経営方針・目標の妥当性 提案事業者の経営方針や目指すべき目標が具体的に設定されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・自身（自社）の経営方針に沿った、強みを活かした提案となっているか。 ・目指すべき目標が具体的に設定されているか。 ・新商品・新サービスの市場動向をきちんと捉えられているか。 | |
| 4 創意工夫 自身（自社）ならではの創意工夫の特徴が見られること | <ul style="list-style-type: none"> ・従来品にない機能、性能、用途などが盛り込まれているか。 ・地域への波及効果が見込める取組となっているか。 ・広報物などが関心（興味）を抱かせることができるものとなっているか。 | |
| 【加算】公共性評価 ※任意様式により、右記のうち申請者が取組んでいる内容を記載して提出してください。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者の積極的雇用」、「子育て支援への取組」、「男女共同参画社会づくりへの取組」、「若年雇用者育成のための取組」、「更生支援のための取組」、「労働安全衛生のための取組」に対する評価 ・「SDGs未来安心都市・明石」を実現するための取組に対する評価 | |

※項目1・3は「20点満点」、項目2・4は「30点満点」とする。

※5段階評価分を

項目1・3は、「5=20点」、「4=15点」、「3=10点」、「2=5点」、「1=1点」に置き換える。

項目2・4は、「5=30点」、「4=25点」、「3=15点」、「2=5点」、「1=1点」に置き換える。

※「加算」は、各項目に対する取組みが行われていると認められるときに「1項目につき2点」の加算とし、最大14点の加算となる。